

平成 26 年 8 月 12 日

お客さま各位

栃木信用金庫

竜巻・突風等により被災されたお客さまへの支援融資の取扱について

このたびの竜巻・突風等により被害を受けた皆さま方には心よりお見舞い申し上げます。
栃木信用金庫(理事長 伏木 昌人)は、竜巻・突風等による被災者を支援するため、下記の融資商品をお取り扱いしますので、お知らせいたします。

記

1. 取扱開始日

平成 26 年 8 月 12 日(火)

2. 災害復興支援融資の概要

商品名	とちしん災害復旧ローン
取扱期間	平成 26 年 8 月 12 日～平成 26 年 11 月 28 日
対象者	被災された個人の方
資金使途	生活再建にかかる次の資金 ① 住宅の補修・修繕費用 ② 自動車の修理・買換費用 ③ 家具・家電等の修理・買換費用 ④ 借換資金 ※当金庫から借入れた「しんきん保証基金」保証付個人ローンの借換資金で、上記①～③に合わせたお申込みに限ります。
融資限度額	500 万円以内
融資期間	3 ヶ月以上 10 年以内
融資利率	変動金利 年 2.625%
保証人・担保	必要ありません。
保証	しんきん保証基金
保証料	年 0.25%(一括払い)

※ご融資の際には当庫所定の審査があり、ご希望に添えない場合があります。